

2006年11月1日

文部科学大臣
伊吹文明 殿

高校必修科目の履修漏れ問題に対する当面の対応について
(申し入れ)

民主政策調査会長 松本剛明
民主党初任文部科学担当 藤村 修

高等学校における必修科目の履修漏れ問題は、全国的な広がりを見せ、大きな社会問題となっている。民主党は、この問題への当面の対応策及び今後の課題等について、緊急に以下提案する。政府としてしっかりした対応を取るよう申し入れる。

○ 当面の対応策

1) 公立学校について

今回の事態に関しては、生徒には何ら責任がなく、都道府県教育委員会等と学校長に責任があることを心に留め、生徒の将来に不利益にならぬよう、心して、力を合わせ、取り組んで頂きたい。

- ・ 学習指導要領は、法規範性もあるとされることから、順守の義務がある。必修科目の履修漏れがある高校3年生に対する補習授業等については、各学校において可能な限り不足単位を履修できるよう取り組んでいただく。授業時数は基本的に1単位につき35単位時間の補習授業を実施すべきである。しかし、未履修が2単位を上回るものに関しては、実施補習授業の授業時数は70を目途とし、不足の授業時数に関しては別途方策を講ずべきである。
- ・ 必要単位の履修方法については、各学校において、生徒にとってより良きものとなるように検討し、各都道府県教育委員会等が各学校の状況を見ながら、適切な指導を行うべきである。
- ・ 卒業式の時期や卒業証書授与については、各学校と都道府県教育委員会等が協議の上、適切に判断すべきである。
- ・ 各学校長は、学校での対応方法や進捗状況について、管轄の教育委員会等に報告するものとする。
- ・ 既卒者については基本的に不問(事情判決と同様の考え方)とする。ただし、既卒者で補習を希望する意志を有し、自ら名乗り出た者に関しては、補習授

業等に出席を認めるなど配慮が必要であると考える。

- ・ 政府の責任で、既卒者についても過去にさかのぼり、授業実施状況を調査し、公表すべきであると考える。

2) 私立学校について

- ・ 私立学校は各都道府県知事の所管であることから、公立学校への対応と同様の措置を執るよう、文部科学省から知事に対し要請すべきと考える。

3) 生徒を受け入れる大学や企業等に対する説明

- ・ 政府は、大学・企業等、生徒を受け入れる関係者に対し、本件に関する謝罪と丁寧な説明とを行うとともに、推薦入学予定者や就職内定者などへの配慮を求めることも考えるべきである。

○ 今後検討すべき課題

- ・ 学習指導要領における必修科目や単位数の在り方
- ・ 高等学校の教育課程とセンター試験・大学入試の在り方

以上